

授業科目名	【G】 【EF】	刑法(総論) I 刑法総論 I	区分 その他参照	開講年次	【G】2 【EF】2	単位数	【G】2 【EF】2
科目区分	専門科目						
授業形態	オンライン授業(複合型A)						
担当形態	単 独	【G】 【EF】					
施行規則に定める科目区分又は事項等							
サブタイトル	どのような場合に犯罪が成立するか?どのように刑罰が適用されるか?			担当者	小野上 真也		
授業概要	【概要】	刑法は、ひとたび犯罪が認められた人に対して、刑罰をもって臨む峻厳な法律です。刑罰には死刑(生命を奪う刑罰)、懲役・禁錮(身体の自由を奪う刑罰)、罰金(財産を奪う刑罰)などがあります。このような刑罰が科せられる前提として、そもそも、どのような要件が満たされれば「犯罪」が成立するのかが明らかでなければなりません。本講義では、まず、刑罰の意義・目的、刑法の理念といった基礎理論を検討したうえで、行為論、構成要件論、違法論に関する部分を検討します。					
	【到達目標】	どのような場合に犯罪が成立するか、自らの力で考え、一定の合理的な理由付けができるようにすることを目標とします。					
履修条件	原則として、刑法総論Ⅱ(小野上担当)を継続して履修すること。						
ディプロマ・ポリシーとの関連性	DP(ディプロマ・ポリシー)①	◎ (よく当てはまる)					
	DP(ディプロマ・ポリシー)②	— (当てはまらない)					
	DP(ディプロマ・ポリシー)③	— (当てはまらない)					
他科目との関連性	刑法概論を履修済みであること。刑法各論/刑法(各論)Ⅰ・Ⅱ履修済みないし同時履修が望ましく、本講義(および刑法総論/刑法(総論)Ⅱ)受講以降ないし同時に、刑事訴訟法Ⅰ・Ⅱ、情報法Ⅰ、特殊講義(特別刑法Ⅰ・Ⅱ)、特殊講義(刑事政策)を履修することを希望する。						
教科書	曾根威彦『刑法総論』(第4版)(弘文堂、2008年)を中心に講義を行います。 なお、近時の学説・判例につき、松原芳博『刑法概説』(成文堂、2018年)や、内田幸隆＝杉本一敏『刑法総論』(有斐閣、2019年)でもフォローします。 (※開講時までに最新版が公刊された場合には、そちらを使用します。)						
参考書	曾根威彦『刑法原論』(成文堂、2016年)、松原芳博編『刑法の判例(総論)』(成文堂、2011年)、松原芳博『刑法総論』(第2版)(日本評論社、2017年)、高橋則夫『刑法総論』(第4版)(成文堂、2018年)、亀井源太郎ほか『刑法Ⅰ総論』(日本評論社、2020年) (※開講時までに最新版が公刊された場合には、そちらを参照してください。)						
評価方法	①毎回のミニクイズの回答(正解)状況+②複数回提示するレポートの内容(あわせて100%)						
フィードバック方法	授業内でミニクイズ等の回答・解説を行います。						
評価基準	上記授業単元の内容につき、ミニクイズおよびレポートにより、問題の所在、議論状況をよく理解し、自分の言葉で、私見を的確・適切に表現できた者には、ミニクイズおよびレポートの成果に応じて、「S」または「A」を与えます。単元の内容についての理解や表現に不適切な点がある者はその程度に応じて「B」または「C」とし、単元の内容についての理解自体が不十分な者はその程度に応じて「D」または「E」とします。なお、課題未提出など、評価不能の場合には「F」とします。						
その他	学修に際しては、教科書、六法(最新版)を参照して下さい。毎回、レジュメを配信します。予習に際しては、授業内容記載の事項のほか、併せて配信する次回レジュメを活用した上で教科書の該当頁を熟読しておいてください。予習・復習には、各120分程度かかるものと思われます。 ※Gカリ:【選択必修(D)】 / EFカリ:選択						

授業科目名	【G】	刑法(総論) I	区分	開講年次	【G】 2	単位数	【G】 2
	【EF】	刑法総論 I	その他参照		【EF】 2		【EF】 2
授業回数	授業内容						
1	ガイダンス—本講義のすすめ方— 予習: 犯罪と刑罰についての理論とはいかなるものかを考える 復習: 提示事例について自分ならばどう考えるか再考する						
2	刑法の基礎理論と刑罰の目的 予習: 刑法とはいかなる法か、なぜ処罰されるのかを考える 復習: 応報刑論と予防刑論からの各帰結						
3	罪刑法定主義と刑法解釈 予習: 「不意打ち処罰」の禁止の意義 復習: 明確・適正な処罰規定の事前告知が果たす意義						
4	犯罪論体系と行為論 予習: 犯罪論を体系的に考察する意義・行為論の意義 復習: 構成要件・違法・責任という体系の意義						
5	構成要件論総説 予習: 「構成要件」という概念の有する意義 復習: 構成要件論が刑法学において果たした役割						
6	条件関係 予習: 「原因」と「結果」の関係とは何か 復習: 条件公式(csqn公式)とその適用から得られる帰結						
7	相当因果関係説と「危険の現実化」論 予習: 行為や因果経過の相当性および危険の現実化論の意義 復習: 危険の現実化論への発展の意義と、危険の現実化判断の方法						
8	刑法における違法性の基礎理論 予習: 刑法上の違法性、違法性阻却の意義 復習: 社会的相当性説と優越的利益説の意義						
9	正当行為・可罰的違法性論 予習: 法令行為・正当業務行為(刑法35条)の意義 復習: 35条事案と正当化原理との関係						
10	正当防衛(1): 正当防衛論総説・急迫性の意義 予習: 正当防衛における「正対不正」構造の意義 復習: 「急迫性」に関する判例・学説展開						
11	正当防衛(2): 防衛行為の意義、防衛行為の必要性・相当性ほか 予習: 防衛の意思が正当防衛の成否にもたらす意義 復習: 防衛の意思の要否とその帰結						
12	緊急避難 予習: 緊急避難論の基礎、緊急避難の要件の意義 復習: 正当防衛の成立要件との異同(とくに補充性の要件)						
13	被害者の承諾(1): 被害者の承諾の基礎理論および条件 予習: 承諾の主体・範囲、欺罔・緊急状態下の承諾の意義 復習: 条件関係的錯誤説と法益関係的錯誤説の各帰結						
14	被害者の承諾(2): 被害者の承諾論の発展問題 予習: 推定的承諾、治療行為との関係、危険の引き受けの意義 復習: 治療行為と被害者の承諾、危険の引き受けとの差異						
15	前期のまとめ 予習: 第1回から第14回までの講義内容の総復習 復習: 前期のまとめ・ミニクイズ回答を踏まえて総復習						

科目コード B311-2-X